

交通安全情報

自転車 SAFETY ACTION
警視庁交通部

信号遵守

●横断歩道横断中の歩行者と衝突する事故や右左折中の車両と衝突する事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。

一時停止遵守

●一時停止標識では必ず止まって安全確認し、見通しが悪い場合は合流前に再度、左右の安全確認をしましょう。

ルール違反は危険！

歩道は歩行者優先

●歩道の通行ができるのは…
・「普通自転車歩道通行可」の標識がある。
・13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人
・車道の状況から安全を確保するのにやむを得ない場合
※歩道上で歩行者と衝突し、歩行者が死亡する事故が発生しています。

車道は左側通行

●右側通行をすると、右左折する車両の発見が遅れるとともに、車両からも自転車が発見しにくくなります。
※右側通行をした自転車が、車道中央寄りに出たことにより、対向車両と衝突する死亡事故が発生しています。

自転車は軽車両です。交通ルールを守りましょう

街とともに、人とともに。警視庁 TOKYO SAFETY ACTION <https://www.safetyaction.tokyo/>

2024.12 交通安全情報（ルール違反は危険）（744.6KB）

八王子交通安全情報

TOKYO SAFETY ACTION
令和6年冬号

自転車と歩行者の交通死亡事故発生！

令和6年12月8日午後5時ころ
都内において、自転車の高校生（16歳）と歩行者（85歳）が衝突し歩行者が死亡する事故が発生しました。

ちょっと待って！自転車にのるとき再確認！

- ★過信、油断は禁物です！
- ★慎重で丁寧な安全確認・安全運転！
- ★危険な状況はないか
「探す」意識をもちましょう。
- ★自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる！

交通安全情報 交通安全を徹底しよう！
交通安全事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！
TOKYO SAFETY ACTION <https://www.safetyaction.tokyo/>

2024.12 八王子交通安全情報（449.3KB）

あなたにもかぶって欲しい ヘルメット

令和5年4月から
道路交通法でもヘルメット着用が
努力義務になりました



「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、
自転車利用者のヘルメット着用が既に努力義務化されています。
東京都生活文化スポーツ局部民安全推進部総合推進課 TEL.03-5388-3127

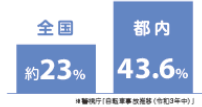


東京都

大人も子供もヘルメットをかぶって 自転車を安全に利用しましょう



部内は交通事故全体に占める
自転車関与事故の割合が高い



自転車事故による死者のうち、
約8割が「頭部」の損傷が主因で亡くなっ
ているのを知っていますか？



ヘルメットを正しく着用することにより
頭部損傷による死者の割合はおよそ

1/4に低減

※イタルシンク「ヘルメット」(交通安全情報レポートNo.07)より作成

ヘルメットの正しい着用方法

- 正しい角度で装着
 - ヘルメットの先端がまゆ毛のすぐ上にくるように
角度を合わせ、左右均等にかぶる
 - あごとおご紐の間に人差し指一本入れられるか確認
 - 耳元のV字部分のぬしれチェック
- ※交通安全フォーラム「ヘルメット」(交通安全情報レポートNo.07)より作成

一時不停止や信号無視などの交通ルール違反による事故が多発しています。



令和5年3月発行

東京都内で自転車を利用するみなさんへ

東京都の条例^{*1}では、**自転車**利用中の事故により、**他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等^{*2}への加入が義務となっています!!**

*1東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
*2自転車の利用によって生じた損害を賠償するための保険・共済

令和2年4月1日から
自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等に加入している必要があります。

安全安心を推進する
マスコットキャラクター
みまもりいぬ

自転車利用者	自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。
保護者	未成年のお子さんが自転車を利用するときは、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

自転車での高額加害事故例

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。裁判所は、保護者に監督責任を認め、約9,500万円の賠償を命じた。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)

既に加入している保険等に付帯されている場合もあるので、裏面のチェックシートで、自転車損害賠償保険等への加入状況をチェックしてみましょう!!

自転車損害賠償保険等への加入状況をチェック!!

個人賠償責任保険に加入またはTSマーク(点検日から1年以内)が貼られていますか?

わからない

下記①～④のいずれかの保険に加入していますか?
(保険証券等で確認してください)

はい いいえ

加入している下記①～④の保険に個人賠償責任保険が付帯されていますか?

はい わからない いいえ

すでに自転車損害賠償保険等に加入しています。

ご契約の保険会社・共済にご確認ください。
*該当する補償がない場合には、加入が必要です。

自転車損害賠償保険等への加入が必要です。

確認いただく保険・共済契約	確認いただきたいこと
①「自転車保険」等の名称で販売している傷害保険とのセット商品	①～④の保険・共済に加入しているか確認してください。 これらの保険・共済に「個人賠償責任保険」が契約(付帯)されているか確認してください。 【個人賠償責任保険】 個人又は同居の家族が、日常生活で誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合の損害を補償する保険です。 ※日常賠償責任保険、賠償責任共済といった名称も同様な保険です。 ※十分な賠償責任が確保されているが、契約している保険等の保険金額も確認しておきましょう。
②自動車保険(特約)	
③火災保険(特約)	
④傷害保険(特約)	
⑤クレジットカードなどの付帯保険	
⑥会社等の団体保険	TSマークの色により補償条件が異なります。点検日から1年以内のTSマークが自転車に貼られているか確認してください。
⑦PTAの保険など学校・大学で加入募集を受ける保険	
⑧交通安全協会の自転車会員として加入している保険(自転車事故による損害賠償のみを補償)	
TSマーク付帯保険 (点検整備された自転車の車体に付帯された保険)	

自転車損害賠償保険等の種類などの詳細は、東京都民安全推進部のHPをご確認ください。

東京都 自転車利用中 保険 検索

令和5年11月発行 (編集発行) 東京都生活文化スポーツ局長安全推進部総合推進課 電話 03-5366-3127

6.5.24 「交通安全講話」を実施しました。

